

平成 31 年 3 月 29 日

平成 30 年度自己点検・評価について

自己評価総括委員会委員長（学長）
西 尾 一 政

1. 平成 30 年度の自己点検・評価について

平成 30 年度の自己点検・評価活動は、自己評価総括委員会で協議の上、平成 30 年度からスタートした日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という。）の第 3 期大学機関別認証評価に向けた対応と、中堅事務職員による第 3 期の自己点検評価書に定める法令等の遵守状況について、点検・評価を実施いたしました。

また、教務部と FD 委員会が中心となり、中央教育審議会大学分科会将来構想部会の「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ【教育の質の保証と情報公表について】」に対応した「教学マネジメントの確立」と「情報公表」について、本学の現状を踏まえ、点検・評価を実施し、改善に向けた対応策を検討いたしました。

さらに、大学で実施を決定した研究事業を対象に、「西日本工業大学教育研究事業自己点検・評価に関する内規」を制定し、研究事業に対する自己点検・評価の導入と、PDCA サイクルの構築を図り、研究活動の活性化に取り組みました。

2. 評価結果について

(1) 第 3 期大学機関別認証評価に向けた対応について

平成 30 年度からスタートした、第 3 期大学機関別認証評価に対応するため、新たな評価基準による自己点検・評価の各部署での分担の確認と、評価基準毎の自己点検・評価チェックシートを作成の上、全学に周知するとともに、各部署での自己点検・評価を促し、次年度に計画している自己点検評価書の作成に備えました。

また、中堅事務職員による法令等の遵守状況の点検・評価については、学校教育法、学校教育法施行規則、大学設置基準、大学院設置基準、私立学校法及び学位規則の 6 つの法令等からなる 178 の条項の遵守状況について点検・評価を実施いたしました。この点検作業は、評価機構があらかじめ示した法令等の条項に対し、指定された評価基準と照らし合わせ、本学が当該法令等を遵守しているか判断するもので、大学関連法令と認証評価における評価基準を同時に認識することができ、中堅事務職員の研修機会となりました。また、点検・評価の結果については、本学においては各法令等に遵守していることが確認されました。

(2) 教育の質の保証と情報公表の点検・評価について

教務部と FD 委員会が中心となり、中央教育審議会大学分科会将来構想部会の中間まとめに対応した、「教学マネジメントの確立」と「情報公表」について、本学の現状を踏まえ、点検・評価を実施した結果、平成 30 年度から以下の改善策を実施することを決定いたしました。

【平成 30 年度実施】

① 積極的な教育に関する IR 情報の公表（以下の教育に関する IR 情報を本学のホームページの「教育情報」で公表することを決定。）

- ・学修行動実態・生活満足度調査結果報告、授業アンケートの結果報告、学生単位修得状況、資格取得等実績一覧（自主研究で認定された資格数、教員免許取得者数など）

- ② カリキュラム編成に係る組織的な取り組み（IR 情報等を分析し、カリキュラム編成に係る学修の改善の取り組みを行う。また、専門的知識を有する専任職員「カリキュラムコーディネータ」により、カリキュラム編成業務に係る分析により改善提案・調整等を行う。）
- ③ 3ポリシー（DP・CP・AP）を踏まえた教育等の適切性にかかる学外者・学生代表の参画による点検・評価

【平成 31 年度実施】

- ① アセスメントポリシー（学生の学修成果の評価の方針）の策定
- ② 単位認定と成績評価に関するガイドライン作成（成績評価の平準化）
- ③ IR 機能の強化（客観的指数の策定、在学・卒業時・卒業後の学修成果アンケートなど）
- ④ 各授業科目の成績分布の学生への公表（S・A・B・C・D の割合）
- ⑤ GPA を用いた「退学勧告」制度の導入
- ⑥ 外部有識者・学生代表から意見を聴取する会議の創設（意見は教育改善に反映）
- ⑦ FD 研修の強化
- ⑧ 「情報リテラシー」科目の必修化
- ⑨ 全入学予定者への課題提示と提出の義務付け（入学前教育）
- ⑩ 初年次教育の再検討（レポートの書き方・プレゼン技法・学修に向けた動機付け）
- ⑪ 文部科学省高大接続実行プラン対応の入試制度改革の実施

(3) 研究事業に対する自己点検・評価の導入と PDCA サイクルの構築について

「西日本工業大学教育研究事業自己点検・評価に関する内規」を制定し、大学で実施を決定した研究事業（主に学長査定特別教育研究事業）に対し、申請時の成果目標の設定と、研究完了時の成果に対する自己判定（目標達成度）、自己判定の理由及び次の事業に向けた改善・向上策等の報告を義務付け、事業実施担当者による自己点検・評価と、地域・産学連携センターによる総合評価の体制を整備し、研究事業に対する PDCA サイクルの構築を図りました。

以上